

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問
こえん

支援プログラム (参考様式)

作成日 令和7年 3月 10日

法人 (事業所) 理念		私たちは、その人の持つ価値観、ペース、生き方など、大切なものを守りながら生きられるよう支援します。					
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまやご家族の気持ちを受け止め、寄り添います。 ・私たちに“何ができるのか”を常に考え、提案します。 ・より良い適切なサービスを提供できるよう、専門職としての知識技術を高める努力をします。 ・チームの一員であることを自覚し、常に謙虚に、その責務を全うします。 <p>【特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法士、心理士、看護師、保育士が支援に関わります。 ・通所と保育所等訪問どちらにも同じ職員が関わることができます。 ・未就学児、就学児が交流できる機会があります。 					
営業時間		9時	0分	18時	0分	送迎実施の有無	有り
支援時間		児童発達支援 9:00~14:00 (14:00以降は応相談) 放課後等デイサービス 9:00~17:00 保育所等訪問 9:00~17:00内の1~2時間程度				支援方法	小集団、個別
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ◎健康状態を把握、持病に対する症状の把握や対応を行い、個々に合わせたリハビリテーションを実施します。 ◎個々に必要な食事の際に必要な支援を行います。(個々に合った方法での介助、自助具の試用や選定、安全の為の見守り) ◎活動スケジュールを構造化し、見通しが立ちやすいように視覚化します。 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ◎遊びの中で運動や動作の習得を行います。外遊びや室内遊びで、粗大運動や微細運動に取り組み、感覚刺激を促します。 ◎専門職(作業療法士)による身体機能の評価と課題に対するアプローチを個別に行います。 ◎感覚過敏がある場合は、個々に合わせた環境調整を行います。 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ◎1日のスケジュールを時間と共に提示し、時間の認知形成を図ります。 ◎小集団での活動に参加する中で、自らの感覚を活用して情報を取得し、適切な行動が取れるよう助言や振り返りを行います。 ◎水分補給や休憩の重要性を認識し、自ら行えるようサポートします。 					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ◎1対1や小集団で、距離感や言葉遣いなど適切なコミュニケーションを学べる機会を設けます。 ◎言語でのコミュニケーションが難しい場合、絵カードや統一されたジェスチャーを用いて支援を行います。 					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ◎人との関わり方や接し方を学べるよう、小集団・集団でルールのある遊びやゲームを行います。 ◎自己理解、他者理解への支援と共に、遊びのレベルを少しずつ上げられる支援を行います。 ◎それぞれ役割を持ち、責任を持って役割を果たすことの大切さを学べる機会を設けます。 					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ◎保護者面談等でお子さまの発達状況や支援ニーズの確認を行います。 ◎お子さまとの関わり、きょうだいに關すること等の不安な気持ちに寄り添い、困りごとに關しては相談や助言を行います。 ◎定期的にお子さまの発達段階や特性の確認、進路先等の希望の確認、達成したい課題に対するアプローチ方法のアドバイスを行います。 				移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎具体的な移行先との調整、相談援助、連携を行います。 ◎学校や保育所、併用事業所とお子さまの状態や支援内容の共有を行います。また、支援にあたっているスタッフによる保育所等訪問が可能です。 ◎お子様やご家族への進路情報提供の他、必要に応じて、退所前に進路先へ伺い、支援情報の共有等を行うことも可能です。
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ◎事前の承諾を得た後、学校や医療機関と連携し、情報共有の他、個別支援計画の作成・合理的配慮の活用等の環境調整を行います。 ◎相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携を行います。 ◎介護施設への訪問、利用者との交流を行います。 				職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎定期的な療育会議、職員会議、活動会議の実施をしています。 ◎小集団の中でも1人1人に合わせた支援が行えるよう事例検討、支援会議等個別に話し合いを行っています。 ◎定期的な社内研修の他、制度や療育方法など障がい福祉サービス従事者に必要と思われる外部研修へ参加しています。
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ◎お料理やお菓子作り体験 ◎交通公園、いのちのたび博物館、スペースラボ等公共施設を利用 					